

●作業所生活支援員 正規職員 1 名

【勤務時間等】 8：30～17：30

【職務内容】 生活支援員

「福祉と環境のまちづくり」、「持続可能な社会づくり」を目的に、障害のある方が主体となりリサイクルショップの運営や企業からの作業を幅広く請け負っています。日頃からボランティアの方々にもご協力・ご活躍いただいております。障害の有無に関わらず、地域の皆さんと一緒に楽しく活動できる施設づくりを目指しています。生活支援員は、知的障害や精神障害のある利用者の方の社会生活や仕事への適応をサポートします。個別 支援計画に基づき、生活スキルの向上や日常生活、就労におけるスキルトレーニングなどを提供し、作業所での作業を支援します。

【資 格】 社会福祉士または精神保健福祉士お持ちの方歓迎（無くても可）
普通自動車運転免許（A T 限定可）

【給 与】 月給 189,500 円～251,300 円 処遇改善手当・調整手当を含む。
その他の手当：通勤手当・資格手当・時間帯手当・住居手当・扶養手当・年末年始手当
賞与（年2回）

【勤務地】 ほおずき作業所（米原市新庄 672）

【選考方法】 筆記試験・適性検査・面接試験（随時）
※ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書
お問い合わせ先
電話：0749-54-3110 （総務課：山川）